

宮脇議員提出資料

鳥取県湯梨浜町の就職氷河期世代支援の取組

就職氷河期世代の就職・雇用支援

- 令和3年度から町独自制度の「雇用促進奨励金」に就職氷河期世代枠を設け支援。ハローワークや商工会などによる周知を図り、少しずつ町内事業所への就職につながっている。
- 令和4年度から町としても就職氷河期世代も対象とした職員採用試験を実施
- 令和6年度から重層的支援体制整備事業の本格実施、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業による、就職氷河期世代を含む従来の支援制度にあてはまらない困難を抱えた人々たちへの包括的支援の取組みを始めた。

雇用促進奨励金～制度概要～

■対象となる正規労働者

町内に住所を有する

▼就職氷河期世代(昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人)

▼シニア世代(55歳以上の人)

▼子育て世代の女性(18歳までの子どもがいる女性)

▼移住定住者(県外に1年以上居住していた人)

■対象事業者

- ① 町内に事業所を有すること
- ② 雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③ 雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること など

■奨励金の額

1人につき20万円を事業者に交付

鳥取県湯梨浜町の就職氷河期世代支援の取組

湯梨浜町の重層的支援体制整備事業について

- R6年4月、重層的支援体制整備事業の本格実施に合わせて、機構改革により地域共生社会推進室を新たに設け、新たにふくし相談窓口「ほっとてらす」を設置
- ひきこもりや8050等などの複合的な問題にも、多機関で包括的な支援を実施

